

第10回草津市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日時：

令和3年3月26日（金） 14時から15時45分まで

■場所：

草津市立クリーンセンター 3階多目的室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村委員〔副会長〕、金谷委員、柴田委員
池田委員、川崎委員

■欠席委員：

山口委員、杉本委員、権田委員、黒田委員

■事務局：

藤田部長、田中副部長、高岡副部長〔環境経済部〕
黒澤係長、石松主査、森谷主任〔資源循環推進課〕

■傍聴者：

なし

1. 開会

1) 挨拶：事務局

定刻となりましたので、ただいまから第10回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日は年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私、進行をいたします草津市環境経済部の高岡でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日も新型コロナウイルス感染対策として入口に消毒液を置いておりますのと、マスクの着用、咳エチケットについても引き続きよろしく願いいたします。

また、会議の変更、円滑な進行につきましてもご協力いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは開会にあたりまして天野会長にご挨拶をいただきたいと思いますのでお願いいたします。

2) 挨拶：会長

皆様こんにちは天野です。いつもありがとうございます。本日は10回目ということで

昨年の6月の第4回の審議会から数えてもう10か月で7回目の審議会ということでも大変集中的に審議いただいております。だんだん大詰めになって参りまして、本日のところはずっと審議していただきました、持込事前申請制度、それから重点施策とごみ量の推計、そして目標値の設定といったところを次期のごみ処理基本計画策定に向けたよいよ肝となる内容となりますので、ぜひ本日も活発なご意見、ご質問をいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

議事に入ります前に、本日の審議会につきましては、委員10名のうち6名の委員にご出席いただいております。欠席の委員は山口委員、杉本委員、黒田委員、権田委員からご欠席のご報告をちょうだいしております。半数以上の委員にご出席いただいておりますので、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第2項に規定する会議の成立要件を満たしておりますのでご報告を申し上げます。

なお、傍聴席を準備いたしておりますが、現在のところ傍聴の方はいらっしゃいません。

それでは、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第3項の規定によりまして、これよりの議事の進行は天野会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】

それでは審議会の議事に入りたいと思います。

お手元の議事次第の議事のところが(1)と(2)、大きく2つあるのとあとその他、連絡事項です。

まず議事の(1)のところからです。第7回の審議会における意見と、持込事前制度について事務局からご説明をお願いいたします。

2. 議事

1) 第7回審議会における意見と持込事前申請制度について

【事務局】

<資料1「第7回審議会における意見について(R2.10.2 第7回審議会資料)」、資料2「クリーンセンターへの持込事前申請制度について」、資料3「持込事前申請制度の他市との比較について」、資料4「持込事前申請制度の導入に伴うごみ量の推計について」について説明>

【会長】

ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見等をどうぞよろしくお願いいいたします。どこからでも結構です。いかがでしょうか。

今回 1 日当たりの持ち込み件数をいろいろ計算されて、事前申請制度にするとこのぐらいのごみ量になるんじゃないかという計算をされているのですが、ちょっと気になるのは、件数が減って、だからもしかしたら 1 件当たりのごみ量が、増えることもちょっと想定されるかなというところでまだ多分、この安全対策の方も、実施してからの実績値がまだそんなに出てないので、1 件当たりのごみ量が増えるかどうかちょっと、もう 1 年ぐらい様子見ないとわからないと思うのですが、現時点でこの安全対策実施で 5 件、数は減ったけど、1 件当たりのごみ量が特に増えているようなそんなことは、見られないでしょうか。まだ導入して間もないということで、データは揃ってないと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

1 件当たりのごみ量の推移につきましては、おっしゃっていただきますように、少し年末を挟んだ関係で、通常を持ち込みとは違いますことから、データが現状出揃ってないというのが実際のところでございます。

いただきましたご意見につきましては、1 件当たりの持ち込みの重量が増えるという可能性がございますので、実際に運用を進めて参りまして、例えば大津市さんなんかですと、1 人 1 日 1 件までという制限がまずありますところから、さらに大型ごみは 1 回 5 点まで、持ち込みの重量は合計で 200 キロまでといった追加の重量の制限を加えているという部分もございますので、実際に運用してみて、件数は減らしたけれども総重量が全然減っていかないという場合は、追加の対策等も検討させていただきながら、ごみ量の推移をしっかりと見守っていきたいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。もし気になる点がありましたら、みなさんいかがですか。

ずっとこの審議会でも令和 14 年に向けて、ごみの増え方が直近の平成 29、平成 30、令和元年というところで、特に粗大ごみが増えているというのをそのまま当てはめると、10 年後このぐらいになるっていうデータになってしまっているんで、この粗大ごみが令和 2 年度ぐらいのごみ量に落ち着けば、大分見通しが出てくるというところですがいかがでしょうか。

私の方から、コメントしたように、回数を制限するとどうしてもたまっちゃうので、その結局 1 回にたくさん持ってくるように、なるのもちょっと心配なところがありますので、これ多分安全対策ももう始めたばかりですので、もう少し慎重にしばらく様子を見てデー

タをとっていただくってということになると思いますが。

他にいかがでしょうか。他の近隣の自治体の制度との比較も資料の 3 の方にまとめていただけていますが。

【事務局】

資源循環推進課の黒澤でございます。

搬入件数が減って量が増えるというと、私このクリーンセンターで勤務させていただいて、あまり実態そういう状況を見てとれないなど。そのように思いますのが、あまりその常連さんといいますかですね、週に何回も来られるっていう方ですと、ちょっと待ち時間がなくなったので、どんどん持って来ようっていう動機に繋がるのかなと思います。割とまだクリーンセンターができてすぐということで、初めて持ってこられる方も多数おられますので、多く持って行こうっていうような動機に今のところは繋がっていないのかなというふうに思っております。ただ今後こういう施策を進めていくことによって、そういう流れになってくる可能性もございますことから、そのあたりはまた注視していきたいと思っております。

【会長】

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではもし何か、またお気づきになった点あれば、後程、会議の最後のところでまたご質問いただければと思います。

それでは議事の 2 番目に進みたいと思います。重点施策とごみ量推計目標値の設定について、資料では 5、6、7、8 になります。

では、事務局の方でご説明をよろしくお願いいたします。

2) 重点施策とごみ量推計、目標値の設定について

【事務局】

<資料 5「重点施策（雑紙の分別周知・事業系ごみ処理手数料の適正な見直し）」、資料 6「重点施策実施後の焼却ごみ量の推計について」、資料 7「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の目標値について」、資料 8「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の体系図について」について説明>

【会長】

ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見、その他何かお気づきの点、ありましたら、どこからでも結構ですので、お願いします。

【委員】

資料5の重点施策として、指定袋無料配布の見直しというのがありますが、これは有料にするのは焼却ごみ類だけで、無料配布を一部継続するということですね。

プラスチックとペットボトル、それは地域コミュニティへの配慮ということで、いきなり全部有料という、びっくりするというか、駄目でも焼却ごみは有料になるだろうという話はちらちらと皆さん知っておられる方もいらっしゃいます。

一部有料化については一応、私は地域コミュニティへの配慮ということで理解をいたしました。焼却ごみ袋が有料となった場合、(財政負担が)軽減されたお金の使い道は決まっているのでしょうか。

ごみ減量への予算というお尋ねをするにはこの持ち込みっていうのを始めてから、特にですが、不法投棄が少なくなったというのを感じます。

そういうことで、CO₂対策とかCO₂削減など、環境を良くするために使ってもらえたらと思います。

本当にごみ袋もそうですが不法投棄も大変なほどありましたが、だんだんと少なくなって、皆さんの協力もあるのですが、やはりこういうその持ち込みっていうのもできるようになって、大分違うのかなっていうのも感じます。

以上です。

【事務局】

はい、ありがとうございます。いただいたご意見としまして、指定袋の無料配布を見直すことによって、その購入いただいた、購入費の経費につきましては当然ごみの費用全体から、これまで無料で作らせていただいて無料でお配りさせていただいた分から購入ご負担いただくっていう部分で、市の全体の予算としての軽減が図れるっていうところでございます。その軽減した部分につきましては、市の方の予算の話なので、こうしますっていうことはなかなか申し上げられないのですけども、通常他市さんで有料化されている場合はそのお金を特定財源として、ごみの減量の施策に使わせていただくとか、以前のこの審議会でいただいた答申の内容を踏まえましても、そういった環境面の部分に使わせていただくように、しっかりと検討させていただいて進めていきたいというふうに考えております。

【委員】

今のご議論いただいたところは、一定、この答申の中にやはり書く内容になるのでしょうか。そんなまだ細かい話は書かなくてもいいと思うのですが、やはり一定の方向性をやはり書いておくべきかと。

やはり周知した上で、市民の皆様にお諮りするという、多分そんな形になるかなと思いますがいかがでしょうか。

【事務局】

審議会で頂戴いたしました意見としまして、計画の中に反映できる部分は反映させていただくように調整の方を進めさせていただきたいと思います。

【会長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

資料 7 の右の方の、この令和 14 年度の施策実施後の総量の数字を確認したいのですが、焼却処理施設の対象ごみ量というのは 34,200 トンになっていますよね。

これの内訳というのが、家庭系ごみとなっている 25,167 トンってこれのさらに内訳は、焼却ごみ類からこの家庭系ごみとなっているこの一番下のとか、段ボールまでの合計が、ほぼ 25,167 トンになっているのですかそういう理解でいいですか。

これと、事業系のごみ量の 13,099 トンを足したものがこれが 25,167 と 13,099 を足すと、38,000 トンぐらいになるので、これが 34,200 トンになるわけじゃないですね。

あと、この資源回収が家庭系ごみとは別枠で書かれていることの意味合いがちょっとこの合計との関係がわからないところがあって、あとはこの目標のところの『家庭系ごみ（資源回収含む）』という表現がちょっとわかりにくいと思うのですよ。

そのあたりの言葉の意味と、表のところが何を足したのになっているのかっていう関係が、特にこのもともとこの焼却ごみの施設のごみ量を 34,200 トン以下にするためのものなので、この 34,200 トンということの内訳は何なのかっていうのがぱっと見てわかりにくいので、教えてもらえませんか。

【事務局】

それではご説明をさせていただきます。

34,200 トンの内訳の話なのですが、ちょっとその 34,200 トンの話は少し置いて置かせていただきまして、まず、ご覧いただきました家庭ごみの 25,167 トンにつきましては、この焼却ごみ類黄色で書いている焼却ごみ類から段ボールまで、委員のおっしゃっていただいたように、段ボールまでの合計の重量でございます。この焼却ごみから段ボールまでを足すと 25,167 トンとなります。この 25,167 トンと、その下の資源回収で灰色部分の 2,116 トンを合わせますと、端数処理でひと桁が違ってくるかもしれないですけど、その上の 27,284 トンになりますので、このそれぞれの灰色のところですね、合計値というふうに見ていただければと思います。これがまず一つ目です。

家庭系ごみ（資源回収を含む） 27,284 トンに、事業系ごみの合計の灰色部分の 13,099 トンを足しますと、一番上の総合計の 40,383 トンになります。ここは合計ごみ量の合計のお

話でございます。ごみ量の合計の話で今回、先生がご質問いただきました 34,200 トンの計算方法についてですが、資料の表の一番左の家庭ごみの、例えば焼却ごみですとかプラスチック製容器類という書かれているごみ種の書かれているところの※マークを拾っていただきまして、この※マークを拾っていただきながら、表の下の右下の四角の中に同じく※マークを書かせていただいております、焼却処理施設の対象のごみ量は対象のごみ種に右の率を掛けた量を合計したものというふうに書かせていただいているのですが、先ほどの※マークを書かせていただいているごみ種に対しまして、例えば家庭系の焼却ごみ類や事業系の焼却ごみ類は 100%焼却に回りますよ、要はクリーンセンターのごみピットに入っていきますよという整理でございます。

プラスチック製容器類につきましては 6%、ペットボトル類につきましては 8%、飲・食料用ガラスびん類や陶器・ガラス類につきましては 0.1%、破碎ごみ類、粗大ごみにつきましては 67.7%が焼却に回るということで、この総量のところにこれらのパーセンテージを掛け合わせて、すべてを合計すると 34,200 トンになるというのがこの表のつくりでございます。

破碎ごみ類や粗大ごみですと、破碎処理をした後に、全体のごみの中から金属等を取り出しまして、取り出した結果、全体の 67.7%がごみ焼却の方に回るというような考え方でございます。

【委員】

わかりました。それでわかりました。

もしですね、もし可能であれば、この表の総量の隣にもう一つセルを作って、そこに焼却処理施設の対象ごみ量っていう欄を作って、そこにこの掛けたものをやって合計が 34,200 トンなるっていう形にしないと、ぱっと私が見たときに、ここの総量のところの下の数値というのは、掛けたものそのものかと思ったんですよ。

だから、それは敢えてこの表で書くんだったらこの掛けた数字そのものを書いたほうが、すっきりするなという気はしました。

それか、もう一つ欄を作るからどっちかっていうことと、あとは目標の書き方が、これでいいのかなあ、ぱっと見たときにねこうやはり引かかるのは、『資源回収含む』というような資源回収そのものも何か減らすようなふうにとられかねないので、何かちょっとここは大きいところが焼却対象のごみ量なので、例えば『焼却に回る家庭系ごみ』をみたいな表現にした方がよくて、ちょっとこれ『資源回収含む』という表現が非常に誤解されるんじゃないかと、これも減らすとしたほうがいいんだっていうにとられかねないじゃないですか。

だから、これはむしろ入れないほうがいいんじゃないかっていうことと、あとはこれはいろんなご意見があるかもしれませんが、ぱっとこの目標を見たときに、34,200 トンに合わせるっていう点ではこれでいいんだと思うんですけども。

家庭系ごみの方の減量化の割合等を事業系ごみ量の減量化の割合というのが、若干事業

系の方が少なく家庭系の方が多いというところについて、何かこう説明を加えるか、或いは合わせておくかというようにした方が、市民や事業者さんに説明しやすいかな。例えば、もしこれでいくんだったら、事業系ごみについては、草津市は他の近隣市よりもすでに少ないからこうしたんだとか、何かそういうものがあればいいと思うんですけども。

34,207 トンを合わせるためにやってたときに、何かこの二つでちょっとパーセントが違うのは、ちょっとこう、説明が要るか。

合わせてしまうかどっちかにしたほうが、わかりやすいかなって言うふうに思いました。

あと、資料5についてなんですけれども、事業系の資料として今の段階での資料としてこれで結構かと思うんですね。それで、事業系ごみ処理手数料の適正な見直しのこの重点施策の表現はこれで結構かと思うんですが、今後議論をされていくときに、近隣市との比較というところはね。

上のところで、原価相当の金額とそれから近隣市町との均衡と書いてあるじゃないですか。だから比較をするときは、結果としての手数料だけではなくて、他の情報も比較したほうがいいと思うんですよ。それは、原価相当というふうなものの原価の中身が何なのかというところなんですよ。つまり、いろいろあるわけですよ。クリーンセンターを動かす維持管理費的なことだけなのか。それも人件費を含むか含まないかとか。

あとは、施設の建設費の償還（減価償却費）みたいなものも入ってるかどうかとか、仮にみんな同じであってもね、それはやはり情報として比較という意味でね、入れたほうがいいんじゃないかっていうことと、あとは処理原価の全額が手数料となっているのか、半分なのか3分の2なのかとか、そういう情報も必要だと思います。

あとは、いつ（手数料の金額が）この額になったのかというところ。つまり、10年前になったところと、それから最近なったところという情報はいるかなと思うんですよ。

例えば、大津市は手数料が安くなってますが、これは10年前で、今もう改定を検討してるかもしれないわけですよ。

だから、それらの情報をやはり比較という点で言うと、今後、入れたものを（資料として）出された方が議論がしやすいかな。言ってみたら、この考え方って感じですよ。結果的に、近隣市と同じか、やや高めに高めという時でも例えばその高くなってても、例えば考え方としては、近くの栗東とか守山と同じなんだよとか。

安くなってても、考え方は同じなんだよとかなんかその辺のどういう論理とかで、最終的な金額だけではなくて、考え方もどうなのかというところをちゃんと説明できるようにした方がいいんじゃないかなと思います。

あと、資料5の一番下の部分の事業系古紙の持ち込み禁止っていうところなんですけれども、これお気持ちはわかるんですが、具体的にどういうふうになるのかなって言うところがね。

ちょっと気になります。と言うのは、例えば古紙だけをトラックにいっぱい積んでわざわざ持って来るってケースもないじゃないかなって気がして、古紙だけはきちんと分けて開け

たら、大抵その古紙回収の方に持ってくんじゃないかなって気がして、実際にこの事業系ごみの中に古紙が入っているというのは、いろんな雑多ものの中にこれが混じっているってケースがほとんどなんじゃないかなと思うんですよ。

それで、まずそのことの確認です。現実には、古紙だけたくさん積んで、持って来るっていうケースがあるんだろうかっていうことと、あとは、もしこれをちゃんとやろうと思うと、持って来たものをばさっと開けたときに、古紙があったらこれだけ持って帰ってくれてなるのか。何かその辺について、これをやるんだったら現実はどういうことが想定されて、どういうふうにするのかっていうところと合わせて検討されたらいいと思うので、今の点はちょっと質問で、この場で教えてもらったらありがたいです。
以上です。

【事務局】

はい。

ちょっと幾つかご意見、ご質問を頂戴しまして、順番にちょっとお答えをさせていただきますと思います。

まず1点目が、目標値の設定で『家庭系ごみ量（資源回収含む）』という表現がどうなんだということ、ご意見を頂戴しております。

この意図としましては、資源回収も含めた総ごみ量、家庭系、事業系、資源回収をすべて含めた量をリユース、リデュースの2Rを優先的に進めていこうという観点でごみの総量を抑制していこうという中で、今回『（資源回収を含む）』という形で、これまでずっと体系図にも入ってきた文言ではございますが、今の現行計画につきましては家庭系ごみ量で資源化に回るものは除いた量の減量目標を設定しているというところもございます。

事務局としてこれをどちらにっていうことでちょっと審議会の中でですね、特に資源回収とかは市としても奨励させていただいてる立場でもございますので、それを減量しようというような見え方はあまりよろしくないんじゃないかなということでもございましたら、少し項目も改めさせていただきまして、必然的に数値も変わってこようかなと思うんですけども。

ちょっとそういう形に変えていくということは十分にあり得るのかなというところで、ご意見の方いただければなというふうに思います。

2点目でもございますけども、家庭系ごみと事業系ごみをそれぞれ8.0%、6.1%減で差があるというところで、事務局としては減量施策の積み上げた結果ですね、8.0と6.1というそれぞれの数字が出てきたというところで、これは8%に合わせてしまうと事業系ごみ量の残りの1.9%を何で減量していくのかっていうところがまだ押さえられてないような数値になってきますので、いずれかの方向でいきますもう少し丁寧な説明を加えさせていただくことでそれぞれの減量目標を達成していきたいというような示し方がいいのかなというふうには考えております。

3点目でございますが事業系ごみの手数料の原価計算の考え方ということで、こちらにつきましては今後、手数料の見直しということで進めていく中でのことであろうかなと思うんですけども、原価計算、各市の原価の中身で負担の割合、そして改定の時期というのは、それぞれ調査をした中で、そのあたりの整合を図っていく必要があるかなというふうに思います。

一旦、今の時点で幾つかの自治体について、それぞれ調査をさせていただいておりますが、委員がおっしゃるように、含めている費用であったり、負担割合、市の事情によってまちまちバラバラという状況がございます。近隣市の改定の時期につきましても、栗東市は平成24年からこういった数字を使われている、一番早くにこの数字にされてるわけなんですけども、そのあたり改定の時期、検討状況なんかにもらみながら、次の手数料も検討していく必要があるかなというところで、今後の課題というところで承らせていただきました。

4点目でございますけども、事業系の古紙の持ち込み禁止について、現状で申し上げますと、確かに古紙だけを積んで入ってくる車っていうのがそれほど多いわけではないんですけども実際のところ、やはり個人情報であったりとか、機密的なところで焼却をしたいので、持っていても構わないかというようなお問い合わせをいただくことがございます。こちらの方としましても極力リサイクルへという誘導は促しつつも、相手さんのお申し出に沿った形で、焼却処理をさせていただいてるっていうような状況もございます。

このあたりをもう少し踏み込んでですね、こういったところでもリサイクルしてくださいと、うちとしてはちょっと受け入れは今後できなくなりますというようなことを進める中で、極力焼却する量を減らしていこうというように促して参りたいというふうには考えております。

【委員】

今の最後のご説明で事情がわかったんですけども、もしそれが要するに面倒くさいから持って来るんじゃなくって、いわゆる機密書類とかそういうのがあるから、シュレッダーかけるのが面倒くさいから焼却処理するためにクリーンセンターへ持って来るってことだと思うんですけど、それはそれで言ってみたら向こうの立場で一理あるわけですよ。

そうすると、リサイクルルートに回すっていうのが全然合わないわけですよ。リサイクルでまわしたくないから来るわけで、だからもしそうだったら、そういうところに対しては例えばそのシュレッダーで受けてくれると高く高くなると思いますけども、そういうところに誘導するとかっていうふうにしないと、ちょっと向こうとしても、それができないから持って来たんだよってなるような気がちょっとしました。

あとは、もっと多そうな感じがする他の雑多なごみと一緒に、事業系の古紙も入ってくるってケースも結構あるんじゃないかと思うんですけどもそこはもう、目をつぶる感じですかどうですか。

【事務局】

実は、実際年に何度も展開検査ということでパッカー車を開けて事業系ごみの中身がちゃんと適正に排出されてるかっていう検査をする中では、実際、雑多なちょっとした紙類が混入してるっていうケースはございます。

やはり今の時点で、とにかくリサイクルできるものはリサイクルにということで考えますと、そういったもの排出事業者様であったりとか、収集運搬許可業者に対しては、そういった古紙というのは今後、受け入れを控えさせていただくということで、とにかく古紙を（リサイクルに）出していただく。

また、古紙業者の紹介であったりとか、そういったところを促しながら、焼却する量を減らしていくという方向に向かうべきかなというように考えております。

【会長】

今、最後のところで議論になった事業系の資源化可能な古紙類の持ち込み禁止というところで、多分その資源化可能っていうのは、多分キーになると思うんですね。

やはり印刷用紙とか、そういうオフィスペーパーはそういう機密よりも含まれるので、一定もう受け入れざるを得ないけれども、もう一見して明らかに新聞、雑誌、広告、雑紙っていう明らかに資源化できるものは、もうお断りするという仕分けになるのかなというところですね。その辺を何とか上手に制度設計されるとうまくいくんじゃないかなと思います。

あと、確かに家庭系の目標と事業系の目標で、数値を見て市民さんがどういう印象を受けられるかというところですけども、1人1日当たりの原単位で目標設定しているので、例えば全国平均と比べて草津市の家庭系の原単位、事業系の原単位が大体どのぐらいの位置づけにあって、家庭系（の原単位の減少）をもうちょっと頑張りましょうっていうような数字が見せられれば説明できると思うんですけど、そのあたりも一定ご確認いただいて、先ほどご指摘いただいたように、やはり市民さんにこの数字を受け入れていただけるような説明をちょっと探していただければと思います。

他にいかがでしょうか。

【委員】

私、ちょっと個人的な考え方やちょっと感じたことをお話ししたいと思うんですけど、令和14年までの数値目標が書かれているんですけど、これはおそらく一言でわかりやすく言えば、この設備がごみの量に耐えられるか耐えられないかというような数値が出てると思います。

それを市民に正しく知ってもらうためには、今月（令和3年3月）17日に、20人ほどでこのクリーンセンターへ寄せさせてもらって、見学を1時間ほどして、案内をしてもらって説明を受けました。ごみについては関心がない人ばかりだったんですが、初めて寄せてもらった人はごみについて、ものすごく目からうろこが取れたというような感じで、今の現状

を正しく説明を受けて、草津はこれから将来こうあるべきだと、こうしないかん、やはり自分自身のごみについての知識をものすごく持ってきて、非常に有意義な半日でした。そういうことが、ものすごく効果があると思うんですよね。

ただ、このように書面（資料）で書いてあるものでなく、やはりその数値目標に近づけていくような成績というか実績を残さなアカンので、やはりそれはやはり市民一人ひとりの努力が必要だと思うんですよね。それがどうして市民に伝わっていくのかというようなことも、もう一遍考えていったほうがいいのと違うかなと思います。小学生がここへ見学に来られるのはよく聞いております。

大人はやはり、ほんまにここへ来てもらって、見学してもらって、正しいごみについての知識やこの設備の性能とかそういうのを知れば、やはりもっとごみについての理解が深まって、この数値目標に近づくとおもいます。

それと粗大ごみのことなんですけど、今の生活様式というのは、それこそ10年、20年昔とは全然変わっております。今の若い人の家に行けば、洋服ダンスとかそんなものは何もないです。今で言う大型ごみというのは一切なしです。そういう生活様式になってるんですよね。おそらく大型ごみ、ダンスとかそういうものがもうおそらくこれからは出てこないとおもいますよね。

それから、家具屋さん。草津の家具屋さんもほとんど閉店とかなんやかんやと非常にそういうニュースは来ております。もうそういうダンスとか売れないんですよね、作ってないんですよ。

大型ごみがどこまでが大型ごみなのかという今までの観念の大型ごみとはちょっと違うような時代になってきたのと違うかなと思います。これから5年先、10年先になったら、大型ごみについての考え方がちょっと変わってくると私は思っております。

私の個人的な意見で申し訳ない。すみません。

【事務局】

はい、ご意見いただきましてありがとうございます。

今おっしゃっていただきましたように、私ども市の職員が町内会様ですとか老人クラブ様ですとかそういったところに実際出向いて出前講座というのもさせていただいておるんですけども、やはり直接来ていただいて施設見ていただいて、ごみを処理する現場を生で見ていただくことによって、さらにここで実際働いてる職員もしっかりとこのごみの状況ですとか、そういったことについて、処理のノウハウですとか非常に深い知識を持っている現場職員たくさんおりますので、そういった現場に来ていただいて、知っていただくということは非常に重要というふうに考えておりますので、また、コロナのこともありますけれども、しっかりと対策をとって市民の皆様が安心して来ていただけるような施設となるように計画の中にも位置付けさせていただいて進めていきたいなというふうに思っております。

また、粗大ごみにつきましても、おっしゃっていただいておりますように、粗大ごみの種類つ

てのは当然、過去のタンスとといいますか粗大ごみの種類から、現在、特に学生さんが使われるような家具なんかですと、大学一年生の方が来られて、一人暮らしの部屋で使われてそんな木製のタンスとか大きな家具を使わずに簡単なプラスチックの入れ物を使って卒業して捨てて引っ越していかれるっていう、それであろうローテーションもありますし考え方が時代によってどんどんどんどん変わってくるところでございますので、こういったごみ種の方が出てくるのかというのを、しっかりと把握をしながら、料金等の考え方についてもですねそこでしっかりと考えさせていただいて、こういったごみ種を私どもが積極的に削減といたしますか、ターゲットとして抑えていっていかってというのは、粗大ごみについてもしっかりと考えさせていただきながら、施策を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

【会長】

はい。よろしいでしょうか。
その他いかがでしょうか。
どうぞ。

【委員】

数字の確認だけなんですけど、資料 6 に棒グラフがございますが、この令和 2 年度の数値というのは、これは予測値になるんでしょうか。それとも、もう令和 2 年度終了間近ですけども、実測値が入っているのかどちらですかね。

【事務局】

はい。
今回お示しさせていただきました審議会の資料中につきましては、令和 2 年度の数値はまだ推計値でございます。
令和元年度までが実績を使わせていただいております、令和 2 年度以降の数値につきましてはすべて推計値です。

【委員】

例えばですけれども、この総焼却ごみ量を令和 2 年度予測値ですと 35,500 ぐらいになってますが、感覚的にどうですかね。大きく上回るとか大きく下回っているとか、大体このぐらいだとか。もし、わかればと思ひまして。

【事務局】

この資料 6 の右の C の総焼却ごみ量、令和元年度までが実績ですと石松からご説明ございます令和 2 年度がかなりこの赤い線に近づいているようなグラフになってございます

けども、今年度の上半期は特にコロナウイルスのこともございまして、事業系ごみも1割程度減少しているような状況もございます。

一方で、家庭系ごみが増えている部分もございしますが、総ごみ量としては、少し予測より内側で推移しているという状況がございしますので、この赤いラインを超えてくるということは令和2年度については考えておりません。

【会長】

はい、わかりました。

そのあたりのデータは、次回の審議会にはもうある程度令和2年度のデータ（実績値）としてお示しいただけるでしょうか。

【事務局】

はい。整理させていただいた上でお示しできるように準備させていただきます。

【会長】

はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

その他いかがでしょうか。

どうぞ。

【委員】

今のご質問に関連するんですけども、この種の積み上げをやるのはなかなか大変だったと思うんですね。

おそらく、その令和元年度と令和2年度を比べたときに、結果的には令和元年度と令和2年度で多分同じぐらいでしょう。

プラスマイナスがキャンセルされて、だから、そうするとここのトレンドっていうのが、もっと寝てくる形になっているので喜ばしいんですけども、市の方の積み上げとしてはちょっと、やり直しになるところが出てくるかと思うんですけどね。

だけど、おそらく、それが実際のところで、だから今まで一生懸命されたことのちょっと半分ちゃぶ台返しになってしまうかと思うんですけどもいいほうの方ですからね。

検討の最初のころは、この調子でトントントンと上がっていきつついうふうなこと自体がやはりもうやむを得なかったと思うんですけど、だけどそのもう令和2年度の実績というのがあと数日で一応決まるわけですよ。だから、それでもって、考え方はもうずっとできているので、それに合わせて、ちょっといろんな計算が大変だと思うんですけども、令和2年度の実績も加味して積み上げる方がいいかなと。

もちろんそれをやってたらきりがないんですけどもでも少なくとも令和2年度はちゃんとまとまるわけで、おそらくそうすると（推計値は）かなり変わってきますよね。

以上です。

【事務局】

はい、ありがとうございます。

本来ですとといいますか、当初のスケジュールでございますと、令和2年度中にこの計画を策定することを目標に進めてきたんですけども、いろんな慎重な議論がされるということで次年度に計画は策定するわけなんですけども、そういった中で令和2年度の実績値が間もなく出ますので、当然その数値を確認した上で、今議論してるごみ量推計に当てはめたときに、一旦どういう動き、どういう水準になってくるのかっていうのを、そこはきちんと確認させていただいて、大きくこの推計と変化がなければいいんですけど、おっしゃるように令和元年度とそこそこ横並びだよっていうことでありますと、このトレンドの考え方がいところも少し改めることも検討の一つだろうなというふうに思いますので、そのあたりは間もなく出ますごみ量を確認した中で、事務局としても一度確認をして参りたいなというふうに考えております。

【事務局】

今、委員からおっしゃっていただいた意見、黒澤から答えさせていただいた内容ですけども、正直申し上げますと、この令和2年度はコロナのごみの状況に振り回されたというような実感が事務局としてはございます。

そういうことからすると、今年度のごみの状況は、ちょっと言葉おかしいかもしれないですけど、異常値というか、異常な状況かなというふうに思っております。

今後のコロナの収束と経済の回復というのがいつ訪れるかっていう予測はできないんですけども、経済が回復してくると、やはり草津市、特に県内では経済活動が活発ですので、事業系ごみっていうのはかなり量が出てくる。

そこがかなり抑えられてるっていうところがありますので、現段階ではこのトレンド法による推計としてはこの推計としながら、今いただいたご意見で令和2年度の実績値、コロナの状況というところは、計画書素案の中では丁寧に説明させていただいて、できましたらこの方向で取りまとめをしていきたいなというふうに現段階では思っております。

【会長】

はい。もともとが平成29、30、令和元年までのトレンドで令和元年度ベースに、計画策定しようとしてたところが1年ずれてこういう状況を迎えたこともあるんですが、今ご説明いただきましたように、いつか経済が回復して、もしかしたら平成の終わり頃の勢いで、またごみが増えるかもしれないっていう、どっちかという、ごみ処理を受け入れる側にとってはよくないシナリオで一応立てといてそれでも何とか目標に収まるっていう形で、市民さんに提示するのかなというふうに思ったんですけど、どうでしょうか。

【事務局】

いわゆる最悪のシナリオといたしますか、本市としてあってはならないことですが、このグラフで言うところの40,795トンとかですね。
こういうシナリオにならないように、市としては取り組むべきところはしっかり取り組ませていただいて34,200トンの内側に収めていくっていう今、シナリオとしては、そういうストーリーでご説明させていただきましたので、おっしゃるように令和2年度のグラフが実績を確認した中で、ここまでいってないよということで、あったとしてもこういうことも起こり得るという前提で、ちょっと計画の方は立てさせていただいたほうがいいのかなというのをご意見を聴きながらちょっと考えているところでございます。

【会長】

あとは大まかな状況として、やはり市民の皆さんにわかりやすく理解してもらおうと思ったら、実際もう令和元年度で35,000トンになってて、令和2年度もそれほど変わらないとしても35,000トンを超えてると。それで、実は35,000トンを超えてるっていうのは処理能力にぎりぎり収まっているけど、これは何もなかったときの処理能力で、故障修理とか自力休止による処理能力の低下、あるいは災害による一時的な災害ごみの発生とかには耐えられない量なんですよ。

だから、そのために34,000トンというね。やはりそういう大枠をどなたにもお分かりいただけるような説明をちょっと工夫していただいたらいいんじゃないかなと思いました。

だからそういうトレンドとは別にもうとにかく現状そういう形になってて、要するに、実際、今結構ぎりぎりになってて、それはそれであんまりそれ言っちゃうと、また、せっかく新しい施設を造ったので言うことになるんじゃないかな。

他いかがでしょうか。

もう今日の議事の最初のところも含めて、何か改めてお気付きの点、確認事項よろしいでしょうか。

はい。大変活発なご議論ありがとうございます。

それでは、一応2の議事についてはこれで終了をさせていただきます。

議事次第3の「その他」のところ、事務局から今後のスケジュールを中心によろしくお願いいたします。

【事務局】

はい。いろいろと色々な角度からご意見いただきましてありがとうございます。

今後のスケジュールにつきましては、本日も審議いただきました内容を踏まえまして、計画の素案の取りまとめを行い、予定としては次回4月、出来ましたら中旬頃に素案の確認の審議会をお願いしたいなと思っております。

その後、内部の協議や議会への説明も必要になって参りますので、その後5月中旬かそれぐらいに素案の最終確認をしまして、6月中旬頃に審議会から市へ答申をいただくというようなスケジュールで思っております。

日程調整については、また後日改めてさせていただきたいと思っておりますのでそういった今後の全体のスケジュールということで、ご了解いただきましてよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

【会長】

はい、ありがとうございます。

今回はパブリックコメントを行わないということでしたか。

【事務局】

行います。

6月の答申をいただいた後、今の予定としては7月にパブリックコメントを行うというような予定で進んでおります。

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、今のスケジュールのことも含めまして何か委員の皆様から、ご質問や確認事項がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、これで3のその後も終了ということで、また本日議論していただいた内容を踏まえて、年度明けて4月中旬以降にいよいよ計画の素案に関する審議に入りますのでまた引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは他に事務局から何か連絡事項ありますか。

【事務局】

はい。

貴重なご意見、いろいろいただきましてありがとうございます。

冒頭、天野会長からも触れていただいたんですけども、審議会につきましても第10回ということで回数を重ねてありがとうございます。

今日が今年度の審議会の最後ということになりますので、今年度締め括りということで環境経済部長の藤田から一言お礼のご挨拶を申し上げたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

【事務局】

本日は大変慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。

10回目ということで、非常に回数を重ねて、いろんな観点からご意見をいただきまして、事務局の方は非常にいい勉強になったんじゃないかなと思っております。

確かに今も逼迫したごみの状況がこのクリーンセンターにあるというふうなこともですね、やはりしっかりと市民の方にわかりやすくお伝えをしなければならないと。

(新しい施設が)できたところなのになぜそんな状況なのかというところも含めて、なかなか説明しにくい部分がありますけれども、やはりごみの減量のトレンドが少し変わりつつあるというふうなところもしっかり訴えていかなきゃならないかなと。

それとコロナの話もございましたけれども、コロナによりまして、やはり生活様式ももう変わりつつある部分もございます。

それに伴いまして、やはりごみが排出される要因もですね、またこれまた変わってきてるんじゃないのかなというふうなところもございますので、委員がおっしゃったように一旦トレンドを出しておりますけれども、それについては、今後、状況の変化をつぶさにとらえながら、場合によってはその計画を少し変更するとかですね。

また、啓発の仕方をまだ変えていくとかですね、そういうふうな1回作って10年後の目安数字がこれですというふうなことだけでは終わらずに、やはりこれからは、そういうふうな生活様式の変わり方、ものの考え方、価値感の変わり方というのもですね、非常に今変化が激しいございますし、また多様性もできておりますので、そういったことで、今までは計画を作ることをではなくて、今後はそれをどういうふうにしかりと進捗管理していくのか、それをどう市民の皆さん、事業者の皆様に、つぶさにお伝えをしながらですね、ごみの減量に向かって進めていくのかというところがまた我々に課せられた新しい使命ではないのかなというふうに思っておりますので、一旦今日はこういう形で、次は素案を作らせていただくところまで、ご議論いただきましてありがとうございました。

また来年度、その素案を議会も含めまして、市民の皆さんにもお示しをさせていただきながら、最終的な計画として作り上げていっていきたいと思っておりますので、引き続き来年度もよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

事務局からは以上でございます。長時間にわたりましてありがとうございました。

これをもちまして第10回草津市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。